平成 26 年 9 月 2 日

## 「国立大学法人等の役職員の給与等の水準(平成25年度)」(概要)

独立行政法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表に関する政府決定及び総務省が定めるガイドラインに基づき、国立大学法人(86法人)及び大学共同利用機関法人(4法人)の役員の報酬等及び職員の給与の水準について、平成25年度分の公表結果を取りまとめましたので、公表いたします。

## 〇 常勤役員の報酬の支給状況(平均)

	平成24年度(千円)	<u>平成25年度(千円)</u>	対前年度差(千円)	対前年度比(%)
法人の長	16, 439	<u>16, 190</u>	-249	-1.5
理 事	12, 923	12, 784	-139	-1.1
監 事	10, 744	<u>10, 988</u>	244	2.3

- ・国立大学法人等においては、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の趣旨等を踏まえて 常勤役員の報酬を前年度中から引き続いて引き下げており、前年度に比して減少している。
- ・監事については、報酬引き下げの影響があるものの、9名の監事が平成24年4月から新たに任命されたため、同年6月期の賞与の算定期間が短かったのに対し、平成25年4月は監事の交代がなかったことから前年度に比して賞与が増加している。
- ・各法人の長の報酬水準については、職務内容の特性や国家公務員指定職適用官職との比較などを考慮 すると妥当であると考える。

## 〇 職員の給与水準

	平均年間給与(千円)	対国家公務員指数		
	平成25年度	平成24年度	<u>平成25年度</u>	対前年度差
事 務 · 技 術 職 員	5, 294	91.0	<u>89. 5</u>	-1.5
医療職員(病院看護師)	4, 739	106. 3	106.8	0. 5

- ・事務・技術職員は前年度と比較して減少しているが、これは国立大学法人等において前年度中から引き続いて給与減額支給措置を行ったこと等が原因と考えられる。
- ・医療職員(病院看護師)は対国家公務員指数が100を超えているが、これは国家公務員では准看護師の占める割合が高いなど国立大学法人等と職員構成が異なること等が原因であると考えられる。
- ・医療職員(病院看護師)は前年度と比較して増加しているが、これは大学卒の職員の増加等に伴い若年層の年間給与額が増加したことが原因と考えられる。

## 〇 人件費の状況

2 7 111 Se - 1 1/00						
	平成24年度(千円)	平成25年度(千円)	前年度差(千円)			
給与、報酬等支給総額	832, 567, 721	816, 818, 580	-15,749,141			
退職手当支給額	90, 817, 745	71, 682, 808	-19, 134, 937			
非常勤役職員等給与	348, 737, 855	367, 143, 282	18, 405, 427			
福 利 厚 生 費	149, 940, 215	157, 657, 159	7, 716, 944			
最広義人件費	1, 422, 063, 560	1, 413, 301, 854	-8,761,706			

・最広義人件費は、前年度と比較して 8,761,706 千円減 (-0.6%) となっている。これは、寄付金、受託研究費その他競争的資金等によるプロジェクト研究等を推進するための研究者及びその研究補助者などの増加等による非常勤役職員等給与の増加及び法定福利厚生費にかかる保険料率引き上げ等による福利厚生費の増加があったものの、給与、報酬等支給総額の減少、退職手当支給基準の引き下げ等による減額分が、上記増加分を上回ったためである。

( 詳しくは、別添の資料「国立大学法人等の役職員の給与等の水準(平成25年度)」をご覧下さい。)

(お問い合わせ)

電話:03-5253-4111 (代表)

大臣官房人事課給与班主査 小野寺 (内線 2136) /給与調整係 松田 (内線 2934)

(法人所管課

- ※<u>国立大学法人</u> 高等教育局国立大学法人支援課課長補佐 吉田(内線 3762)
- ※大学共同利用機関法人 研究振興局学術機関課連携推進専門官 飯嶋(内線 4294)